

第3期「学ぶ土台づくり」推進計画（案）の概要

第1章 計画の策定に当たって

- 1 幼児教育の動向 2 策定の趣旨
- 3 計画の策定主体 ⇒ 宮城県、宮城県教育委員会
- 4 計画の位置付け  
⇒ 「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「みやぎ子ども・子育て幸福計画第1期」に基づく幼児教育に関する計画
- 5 計画の対象及び幼児教育の定義  
⇒ 全ての小学校就学前の子供（乳幼児）を対象
- 6 計画の期間 ⇒ 平成30年度から平成32年度まで（3年間）

第2章 本県幼児教育の現状

- 1 幼児教育（子供）を取り巻く社会の状況  
(1) 少子化と核家族化の進行 (2) 親の就労状況の変化  
(3) 家庭と地域社会の変化 (4) 子供の育ちの変化  
(5) 東日本大震災の影響 (6) 就学前の教育・保育の状況 追加

2 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の成果と課題  
〈第2期計画目標指標の状況〉 ※下線は、目標値を達成しているもの。

No.	目標指標	現況値 (H29)	目標値 (H29)
1	平日、父親が子供とふれあう時間について、1時間位以上と答える保護者の割合	<u>69.2%</u>	55%
2	平日、子供とふれあう内容について「読み聞かせをする」と答える保護者の割合	49.4%	75%
3	生活と親の仕事とバランス（ライフ・ワーク・バランス）が「とれている」等と答える保護者の割合	76.0%	95%
4	親として成長していくための学ぶ機会が「充実していると思う」等と答える保護者の割合	46.1%	50%
5	子供が「午後9時頃までに就寝する」と答える保護者の割合	47.0%	50%
6	基本的な生活習慣の確立に向けた取組を「いつもしている」と答える幼稚園・保育所等の割合	41.9%	55%
7	朝食に、「主食、主菜、副菜、その他」、「主食、主菜、副菜」をそろえると答える保護者の割合	34.9%	45%
8	子供が家で遊ぶとき、「ほとんど室外」、「どちらかといえば室外」と答える保護者の割合	<u>36.8%</u>	30%
9	子供が自然体験活動を「何度も（いつも）している」と答える保護者の割合	22.1%	30%
10	子供が家事・手伝いを「いつもしている」と答える保護者の割合	30.5%	40%
11	居住する地域において、体験活動について参加できるイベントや催しが「ある」等と答える保護者の割合	27.1%	35%
12	遊びの場としてコミュニティ施設を「いつも利用している」等と答える保護者の割合	<u>69.0%</u>	65%
13	小学校との連携を「情報交換」と答える幼稚園と保育所等の割合	62.2%	80%
14	現在の研修状況について、「満足している」等と答える幼稚園教諭、保育士等の割合	79.1%	95%
15	発達障害等について相談したいとき、どこに相談したらよいか「知っている」等と答える保護者の割合	46.3%	65%
16	子育ての悩みについて相談する人がいると答える保護者の割合	97.1%	100%

第3章 本県幼児教育の目指す姿

- 1 目指す子供の姿  
**元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく“みやぎっ子”**  
～ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ～
- 2 計画の目標  
〈目標1：親子間の愛着形成の促進〉 〈目標2：基本的な生活習慣の確立〉 〈目標3：豊かな体験活動による学びの促進〉  
〈目標4：幼児教育の充実のための環境づくり〉

第4章 施策の展開

目標1：親子間の愛着形成の促進

- 施策1 親子のかかわりの促進（重点事項）  
(1) 親子のかかわりの重要性についての啓発  
(2) 親子の共同作業を促す取組  
(3) 家庭行事、家事への積極的な参加の促進  
(4) 父親の育児参加の促進
- 施策2 親の学びと育ちを支援する環境づくり  
(1) 親自身の学びの機会の提供  
(2) 社会全体による子育て支援  
(3) 将来の「親」育て

目標2：基本的な生活習慣の確立

- 施策3 社会総がかりの取組による基本的な生活習慣の確立（重点事項）  
(1) “はやね・はやおき・あさごはん”の励行  
(2) 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実
- 施策4 体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立  
(1) 外遊び等のすすめと運動習慣の定着促進  
(2) 食育の推進
- 施策5 ライフ・ワーク・バランスの促進  
(1) ライフ・ワーク・バランスを意識した子育て支援の啓発

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

- 施策6 人とかかわる体験の充実（重点事項） 組替  
(1) 親子体験活動の機会の拡充と場の提供  
(2) 体験活動等の情報提供（自然体験活動など）  
(3) 多様な人とかかわる遊びや交流の促進  
(4) 伝承遊びの普及を通じた地域の人とかかわる機会の提供
- 施策7 遊びの環境づくり  
(1) 安全・安心の遊び場づくり  
(2) 遊びの大切さの啓発 追加

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

- 施策8 幼児期の教育・保育の質の向上 追加  
(1) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上  
(2) 幼児教育の推進に向けた体制づくり
- 施策9 保幼小の連携と小学校への円滑な接続（重点事項）  
(1) 学びの連続性を踏まえた取組の推進  
(2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進 追加
- 施策10 特別支援教育の推進と理解の促進（重点事項）  
(1) 特別な支援を必要とする子供の早期発見のためのシステムづくり  
(2) 特別な支援を必要とする子供への適切な支援
- 施策11 地域における支援体制の充実  
(1) 地域資源・人材の活用とネットワークづくり  
(2) NPO等との協働

第5章 計画の推進

- 1 県民総がかりによる幼児教育の展開  
〈各主体に期待される役割〉
- 2 計画の推進に向けた県の体制等

〈各主体に期待される役割〉

- 家庭 ⇒ 教育の基盤は家庭であることを認識し、主体的に子供の教育を行う。地域社会、教育現場、行政と連携し、家庭の教育力の向上に努める。
- 地域社会 ⇒ 「地域の子供は地域で育てる」との視点に立ち、地域の教育力の向上に努める。
- 教育現場 ⇒ 幼児教育を担う役割の重要性を認識し、幼児教育の質の向上に努める。
- 行政 ⇒ 幼児教育の重要性について広く周知を図るとともに、関係団体等と連携・調整の上、様々な施策を展開し、幼児教育の一層の充実に努める。